

委託業務仕様書

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

(担当 疋田、長井 電話 222-4421)

契約件名	高齢者インフルエンザワクチン・新型コロナウイルス感染症予防接種 ポスター・チラシ等に係るデザイン作成		
契約期間	契約締結の日から令和8年8月24日まで		
契約条件	1 作成内容		
	制作物	寸法等	備考
	ポスター①	B 3 横 片面 カラー	
	ポスター②（市政広報板）	B 3 横 片面 カラー	納税に関する情報を含む。
	チラシ①	A 4 縦 両面 カラー	
	チラシ②（回覧チラシ）	A 4 縦 両面 カラー	回覧枠あり
	ホームページ・SNS 用素材①	横幅 1024px 縦幅 678px 画像 カラー	
	ホームページ・SNS 用素材②	横幅 700px 縦幅 525px 画像 カラー	
	① 校正は5回・色校正は1回（回数は目安、修正状況に応じて増減する可能性あり。） ② （別紙1）をもとに、デザインを作成すること。 ③ ユニバーサルデザインに配慮した配色であること。 ※京都市ホームページ「わかりやすい印刷物のづくり方」を参照		
	2 納品方法		
	本市担当課の承認を得たうえで成果物の電子データを納品すること。 なお、成果品のデータはCD-ROM等で納品すること。		
	① 入稿用版下データ（以下の2種類） Adobe Illustrator、デザインツール「Canva」に対応するもの。 ア 再編集可能なデータ イ アウトライン化済みのデータ		
	② PDFデータ ※納品データに係る著作権は京都市に帰属するものとします。		
	3 納品期限（予定）		
	令和8年8月24日（月）		
	4 その他		
	① 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、本市に譲渡すること。また、著作者人格権を行使しないこと。		
	② 受託者が業務を遂行するうえで必要な資料等は、受託者において用意するほか、ロゴマーク等、本市が提供可能な画像データ等は必要に応じて随時貸与する。 なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、本市担当者の指示に従うこと。		

	③ 本業務を第三者に委託し、若しくは請け負わせてはならない。 ④ 必要に応じて、本市が制作途中でのデザイン等の確認及び修正指示を行う場合がある。修正（大幅な修正も含む）を指示された場合は、本市の指定する期限までに修正作業を行い提出すること。 ⑤ 成果品としての事前検査に時間を要するため、修正作業に係る時間を含め、原稿案の提出から納品までの期間を十分に設けること。 ⑥ 成果物及び成果物において用いられる写真・イラスト等の著作権は、一部著作権が設定されているものを除き、本市に帰属する。 ⑦ 業務の履行に伴い発生した受託者の責に帰する損害については、受託者が責任を負うこと。 ⑧ 業務の履行に必要な経費（企画費、写真撮影費、イラスト制作費、デザイン費、加工・調整費、著作権の譲渡（使用許諾）に係る対応等）を全て含むものとする。 ⑨ 京都市契約事務規則第36条に基づき、委託契約書の作成は省略するものとする。 ⑩ 本仕様について疑義があるときは、契約前に京都市との間で十分協議しておくこと。 また、業務開始後に本仕様に疑義が生じた場合は、京都市と協議を行い、京都市の指示に従うこと。 ⑪ 制作したデザインに含まれる企画、出演者、画像等の著作権及び使用料等の費用の調整は、受託者が行うこと。 ⑫ 受託者は、制作した素材について京都市が転用することを妨げないこと。 ⑬ 今後の使用に際して使用料等が発生する場合、そのすべてを委託金額に含めること。 ⑭ 委託料は、業務履行後、受託者の適正な請求書の提出後、30日以内に支払うこととする。
--	--

令和 8 年度 京都市高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症予防接種のポスター、チラシ制作に係るデザイン作成について（概要）

1 目的

高齢者インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス感染症予防接種の主な目的は、重症化予防と感染拡大防止についての正確な情報を広く伝え、接種対象者に適切なタイミングでの接種を促すことを目的とする。

2 デザイン作成にあたって

以下の事業概要（案）を参考に、対象者（65歳以上の方等）に制度を広く周知するため、高齢者に分かりやすく、伝わりやすいポスター（B3判・横・カラー）及びチラシ（A4判・縦・カラー）の案をそれぞれ制作すること。ポスター及びチラシの掲載については、高齢者インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス感染症予防接種の事業概要を分かりやすく盛り込むとともに、予防接種の有効性・安全性及び副反応その他接種に関する注意事項等を掲載することで、接種される方が主体的に安心して接種の判断ができるデザインとされたい。

事業概要（案）

（1）接種対象者（インフルエンザワクチン、新型コロナワクチン）

接種日現在、65歳以上の京都市民の方

60～64歳の京都市民の方で、日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方（心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害）

（2）実施期間

令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）（実施期間中に1人1回ずつ接種可能）

（3）接種場所、方法

- ・京都市定期予防接種協力医療機関に直接予約
- ・接種券の個別送付はなし
- ・持ち物 マイナンバーカードなど住所・氏名・生年月日のわかるもの、接種料金

（4）接種料金

（インフルエンザワクチン）

対象	接種料金	手続
75歳以上	1,000円	事前の手続不要 (医療機関への予約は必要)
74歳以下	1,500円	

（新型コロナワクチン）

対象	接種料金	手続
75歳以上	5,000円	事前の手続不要 (医療機関への予約は必要)
74歳以下	7,500円	

※対象者のうち、生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者は事前に区役所・支所の生活福祉課で生活保護等受給証明書の発行を受け、医療機関に提出することで無料となる。

(5) 予防接種前に確認していただきたい事項（インフルエンザ、コロナ共通）

- ・ 病気の説明
- ・ 予防接種の効果
- ・ 副反応等を記載

(6) 予防接種を受けた後の注意事項（インフルエンザ、コロナ共通）

(7) 予防接種健康被害救済制度（インフルエンザ、コロナ共通）

(留意点)

- ・ 契約決定後、担当者と打合せを実施のうえ、ポスター等に掲載する文字情報の内容のデータはお渡しする予定。
- ・ ポスター、チラシのレイアウトやイラスト等のデザインについては、発注者と十分に協議のうえ進めること。
- ・ 本市ホームページへ誘導する二次元コードについて、該当ホームページを作成次第、提供する予定。

(8) 問合せ先（予定）

京都市保健福祉局医療衛生企画課

TEL：222-4421 FAX：708-6212

(9) 発行主体等の明示

以下の内容を記載、添付すること。（アイコンの縦横比は変更しないこと）

(ポスター①)

発行：京都市保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市印刷物 第 080951 号 発行年月：令和 8 年 9 月

(ポスター②)

発行：京都市保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市行財政局市税事務所納税室納税推進担当

京都市印刷物 第 080953 号 発行年月：令和 8 年 9 月

京都市広報板掲示期間：令和 8 年 10 月 1 日～令和 8 年 10 月 15 日

(チラシ①及び②)

発行：京都市保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市印刷物 第 080952 号 発行年月：令和 8 年 9 月

(アイコン)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



3 注意事項

イラストを使用する場合は、許可なく、他者の著作物を使用しないこと。ただし、受託者が著作権を有し、又は利用許諾を得ている著作物又はフリー素材の著作物は使用可。